

令和3年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年7月12日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月12日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 7月12日 午前11時15分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 相原喜久男 7番 松田貴志

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 副議長辞職の件

日程第 5 議案第 1 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の  
利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関  
する条例について

日程第 6 議案第 2 号 令和 3 年度勝浦町一般会計補正予算（第 3 号）につい  
て

日程第 7 議案第 3 号 令和 3 年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 1  
号）について

1 追加議事日程（第 1 号の追加 1）

日程第 1 副議長の選挙

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで（第 1 号）

日程第 1（第 1 号の追加 1）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

梅雨の終わりを迎えて蒸し暑い日が続いております。また、各地で豪雨災害も起こっております。私たち議会も任期折り返し地点となりました。共に前に進んでいけるように、議会力をさらに高めていきたいと考えております。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

6月30日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会及び臨時総会に私が出席いたしました。7月9日、徳島市で開催された護国神社責任役員総代、同奉賛会理事評議員会合同会議に私が出席いたしました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、春木政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により議長において指名いたします。

令和3年勝浦町マラソン議会若あゆ会議における会議記録署名議員は、2番相原議員、7番松田議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

7月2日に議会運営委員会を開催し、若あゆ会議の日程等について協議を行った結

果、本日は提出議案の第一読会までを、27日、28日の2日間を一般質問、29日に議案審議と各委員会委員構成の予定といたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本若あゆ会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の原典により、4番仙才守議員の退場を求めます。

仙才議員から副議長の辞職願が提出されています。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（松本博文君） 辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年6月30日。勝浦町議会議長美馬友子殿。勝浦町議会副議長仙才守。

○議長（美馬友子君） お諮りします。

仙才守議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、仙才守議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

議事の都合により、小休いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時35分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 追加日程第1, 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に2番相原喜久男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名しました相原喜久男議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました相原喜久男議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました相原喜久男議員が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

2番相原喜久男議員。

○2番（相原喜久男君） 謹んでお受けいたします。皆様のご指導をよろしく願います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） よろしく願います。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第5、議案第1号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、日程第7、議案第3号、令和3年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号から議案第3号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして深く感謝いたしております。先ほど行われました副議長の交代に当たりましては、まず前副議長の仙才議員におかれましては、2年間議長とともに円滑な議会運営にご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。また、相原議員におかれましては、新しく第49代副議長へのご就任、心からお喜び申し上げます。相原議員は議員活動に意欲的に取り組まれ、同僚議員からも信頼も厚い方であります。今後は、美馬議長を補佐され、円滑な議員運営と行政発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それから、あと10日もすれば、東京2020オリンピックが開催されますが、またコロナウイルス感染が拡大してきております。東京では、緊急事態宣言が発令される事態となっております。血のにじむような練習の末、国の代表に選ばれた選手の皆さんは、無観客の中、様々な規制を受けつつ、競技に挑むこととなりました。厳しい環境の中でのオリンピックとなりましたが、どうか鍛えてきた体や技、練習の成果を遺憾なく発揮することができますようお祈りいたしております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

この整理条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によって、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、関係する3つの条例についてそれぞれ所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第2号は、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,971万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億7,375万5,000円とするものであります。

議案第3号は、令和3年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益及び病院事業費用の予定額にそれぞれ1,179万2,000円を追加し、7億9,897万円とするものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号と議案第2号の全体説明と総務防災課関係について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第1号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

改正理由といたしまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第55条による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う所要の整理を行うものでございます。

1点目といたしまして、勝浦町手数料徴収条例でございます。

こちらのほうは、改正内容でございますが、個人番号カードの発行主体の明確化に

より、手数料徴収の位置づけが変更されることに伴い、不要となる再交付手数料の規定を削除するものでございます。

続きまして、2点目でございます。

勝浦町個人情報保護条例の改正でございます。こちらのほうは、改正内容といたしまして、情報ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁に変更されることに伴う主務大臣の改正、及び特定個人情報の提供可能範囲が拡大されることによる号の追加に伴い、追加される号以降を引用している規定を改正するものでございます。

3点目でございます。

勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例でございます。こちらのほうも、特定個人情報の提供可能範囲が拡大されることによる号の追加に伴い、追加される号以降を引用している規定を改正するものでございます。

続きまして、議案第2号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

まず、全体を説明させていただきます。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金2,761万3,000円、19款繰越金、1項繰越金1,410万2,000円、21款町債、1項町債マイナス200万円、補正額3,971万5,000円でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費1,179万2,000円、6款商工費、1項商工費107万8,000円、8款消防費、1項消防費1,211万円、9款教育費、1項教育総務費493万3,000円、同じく教育費、4項社会教育費980万2,000円、歳出合計3,971万5,000円でございます。補正後の額といたしまして、歳入歳出それぞれ46億7,375万5,000円とさせていただきます。

続きまして、第2表、地方債補正でございます。

こちらのほうは、緊急防災・減災事業債でございます。当初、200万円の限度額と定めさせていただいておりましたが、町民体育館トイレ洋式化事業国庫支出金への財源振替のため0円となりますので廃止とさせていただきます。

続きまして、総務防災課の予算の詳細を説明させていただきます。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費でございます。1目保健衛生費、病院事業特別会計繰出金でございます。こちらのほうは、1,179万2,000円を繰り出すものでございます。詳細につきましては、病院事業特別会計のほうでお願いをいたします。

続きまして、消防費でございます。こちらのほうは、説明資料のほうでご説明をさせていただきます。

総務防災課でございます。8-1-1非常備消防費でございます。予算書のほうは、8ページのほうとなっております。

概要といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策資機材を、安全な場所に防災倉庫を設置し、備蓄するものでございます。こちらのほうは、財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金を充てさせていただいております。

17-1備品購入費でございます。550万円でございます。積算根拠といたしましては、防災倉庫275万円を2台設置するものでございます。こちらのほうの実施時期については、令和3年9月上旬の入札、業者決定、1月完成予定とさせていただいております。

2点目でございます。

こちらのほうも、新型コロナ避難所衛生保全資材等備蓄事業でございます。同じく8-1-1非常備消防費でございます。こちらのほう概要といたしまして、避難所感染予防対策に活用する衛生保全資機材を購入、備蓄するものでございます。先ほどと同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただいております。予算額の内訳といたしましては、10-2消耗品費507万8,000円、それから17-1備品購入費26万4,000円でございます。積算根拠といたしましては、消耗品といたしまして、段ボールベッド31台、間仕切りパーティション35張り、テント58張り、エアマット270枚、コードリール8個、ブルーシート40枚を消耗品費とさせていただいております。備品購入といたしましては、ビッグファン8台を予定をしております。こちらのほうも、先ほどと同じく、令和3年9月上旬入札予定、業者決定、1月末納品完了予定とさせていただいております。

3点目でございます。

防災倉庫設置場所のフェンス等整備工事でございます。こちらのほうも、8-1-

1 非常備消防費とさせていただきます。防災倉庫の設置場所の老朽化したフェンス等を撤去し、新たにフェンスを設置するものでございます。財源といたしましては、一般財源を充当させていただきます。予算額の内訳として、工事費126万8,000円、こちらのほうはフェンス取替工事、既設のフェンス、ブロックを撤去し、新設フェンス1.8メートルを22メートル設置するものでございます。実施時期といたしましては、令和3年8月中旬、業者決定、11月末の完成予定とさせていただきます。

総務防災課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 議案第2号の企画交流課関係について、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 補正予算の企画交流課分についてご説明をいたします。

事業名としまして、高校生による特産品開発事業です。科目は6-1-1 商工振興費、予算書では8ページとなります。

概要ですが、コロナ終息後を見据えて、道の駅や商工業者が連携して特産品開発を進めている状況の中で、小松島西高勝浦高とも地元産品を活用した商品開発を行っていることから、道の駅や地域との連携を深めて、学生による特産品の開発を行い、将来的には道の駅等での販売も目指す事業となっております。財源内訳としましては、新型コロナウイルスの感染症対応臨時交付金を充てる予定です。予算額の内訳です。12節のコーディネート業務委託料で107万8,000円、積算根拠としましては、高校生へのワークショップの開催、それから原材料費、デザイン等の開発支援に充てます。対象人数としましては、小松島西高勝浦高の2年生を10名程度予定しております。実施時期としましては、契約の締結を7月の下旬、そこからワークショップの開催と商品開発を進めてまいります。

予算書のほうですが、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費のコーディネート業務委託料107万8,000円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 議案第2号の教育委員会関係について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第2号、令和3年度一般会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

今回、教育委員会からは大きく4点の補正予算をお願いすることとなりますが、いずれも新型コロナウイルス感染防止対策ということで、財源は関係の交付金を見込んでおります。

まず、1点目でございますが、生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校の体育館網戸設置事業でございます。

予算書では9ページとなりますが、歳出科目は9款1項3目で、事業名は義務教育振興となります。

事業の概要ですが、生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校の体育館に、新型コロナウイルス感染防止対策として、館内の換気を行う際に、虫の侵入等を防ぐため網戸を設置するものでございます。先ほど申し上げましたが、財源につきましては、今回の補正額493万3,000円全額を関係の交付金として見込んでおります。

予算額の内容ですが、12節委託料、説明4、設計監理委託料で64万4,000円、14節工事請負費、説明1、工事請負費で428万9,000円を計上しております。積算根拠でございますが、工事費と設計委託監理料の合計493万3,000円となっております。実施時期等の予定ですが、8月下旬に設計監理業者を選定、10月中旬に工事業業者を選定を行い、2月初旬の完成を目指します。

2点目でございますが、町民体育館網戸設置事業でございます。

予算書、こちらでも9ページとなりますが、歳出科目は9款4項2目で、事業名は社会体育費用となります。こちらにつきましても、事業の概要は、館内の換気を行う際に、虫の侵入等を防ぐための網戸を設置するものでございます。また、財源につきましても、今回の補正額143万9,000円全額を、関係の交付金ということで見込んでおります。予算額の内訳ですが、12節委託料、説明4、設計監理委託料でございますが、18万8,000円、14節工事請負費、説明1、工事請負費になりますが、こちらを125万1,000円ということで計上しております。こちらにつきましても、積算根拠につきましては、設計監理委託料と工事費の合計額として143万9,000円ということでさせていただいております。実施時期等の予定ですが、8月下旬に設計監理業者を選定し、10月中旬、工事業業者を選定を行い、12月初旬の完成を目指します。

3点目でございます。

こちらは、町民体育館のトイレ改修事業でございます。こちらにつきましても、予算書では9ページとなりますが、歳出科目は9款4項2目で、事業名は社会体育費用ということになります。事業の概要でございます。新型コロナウイルス感染防止対策として、町民体育館のトイレの便器につきまして、蓋付の洋式のものに交換するとともに、床の乾式化、及び小便器、手洗い蛇口、電気スイッチについてセンサー感知による非接触型のものといたします。なお、当初予算におきまして、便器の洋式工事の設計監理委託料、及び工事費の財源としておりました緊急防災・減災事業債200万円、また一般財源8万7,000円を、今回の補正予算により関係の交付金へ財源振替を行います。今回の補正額を含めまして、財源振替分を含めました全額を、関係の臨時交付金として財源として見込んでおります。

予算額の内容でございます。12節委託料、説明4、設計監理委託料で101万5,000円、14節工事請負費、説明1、工事請負費で676万8,000円を計上しております。積算根拠につきましては、設計監理委託料と工事請負費の合計額778万3,000円ということになっております。実施時期等の予定でございますが、9月初旬に設計監理業者の選定、10月中旬に工事業者の選定を行い、2月初旬の完成を目指します。

最後、4点目でございます。

予算書ではこちらも9ページとなりますが、歳出科目は9款4項4目で、事業名は図書館費となります。事業の概要でございます。新型コロナウイルス感染防止対策として、書籍等の除菌を行うため、新型コロナウイルス等の除菌効果が確認されております書籍除菌ボックスを整備するものでございます。財源でございますが、今回の補正額全額58万円を、関係の交付金ということで見込んでおります。予算の内容につきましても、備品購入費58万円となっております。積算根拠も同様でございます。実施時期でございますが、9月初旬に購入業者を選定し、10月初旬の納品を目指します。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第3号について、笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業特別会計補正予算の説明をさせていただきます。

まず、1番の医師確保事業でございます。科目が病院事業費用、医業費用、給与費のうち、1の給料、それから2の手当、5の報酬、6の法定福利費についての補正でございます。概要は、新型コロナウイルスワクチン接種及び発熱外来等常勤医師の業務軽減を図るための常勤医師を雇用するというものと、それから新型コロナウイルスワクチン接種担当として、徳島大学病院医師に短時間の非常勤任務を依頼するという2点の事業でございます。

財源内訳ですけれども、国県補助金、こちらは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を見込んでおります。こちらについてですけれども、一般会計を経由しますので、一般会計側が病院会計への繰り出しということになります。予算額の内容ですけれども、給料として352万5,000円、それから手当としまして477万円、報酬としまして80万円、法定福利費としまして127万7,000円。こちらの積算根拠ですけれども、常勤医師9か月分、こちらは給与、それから手当、法定福利費ですが、こちらが957万2,000円、それから大学医師の非常勤医師分としまして、こちらは2名の医師が隔週でおいでいただきます。週に1回の勤務で、1回当たり0.5日ということで、20日分見込んでおります、そちらが80万円。対象人員ですが、常勤医師については会計年度任用職員ということで1名、それから非常勤医師につきましては、先ほど申しましたとおり、隔週での週1回勤務ということで、2名ということでございます。実施時期ですが、常勤医師については7月から3月末までを予定しております。非常勤医師につきましては、コロナウイルスワクチンの接種が終わるまでということで、週1回を5か月間予定しております。

次に、2の新型コロナウイルス感染予防対策事業でございます。科目は、病院事業費用、医業費用、経費、委託料でございます。概要ですけれども、新型コロナウイルス等感染予防対策として、院内消毒、それから換気の徹底が必要ですが、その業務が医療現場に課せられて業務過多となっていることから、人材を配置し、業務の省力化を図り、より安全な環境で医療提供をすることで病院機能の向上を図るとしてあります。財源内訳ですけれども、こちらも国、県の補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。先ほどと同じように、一般会計側は繰出金を予定しております。予算額の内容ですけれども、委託料として142万円。積算根拠は、シルバー人材センターへの委託料で142万円。対象人員ですけれども、

シルバー人材センターからの派遣，こちらも1人が週5日勤務で，隔週で2名，1名ずつの2名おいででいただけるような予定になっております。実施時期ですけれども，こちらは3月末までを実施，感染状況により終了もあるのかなというふうに考えております。こちらは院内人員で可能となれば終了するような予定でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

第一読会でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

どなたか質疑がありましたら。

どなたかありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません，この今回の議案の関連になると思うんですけど，今後はこのマイナンバーカードの利活用も，市町村独自でできるきっかけの今回一つなんかなと思います，まだなかなかそこまでの法律改正がされてないんですけど。そこで聞きたいんですが，現状の，ごめんなさいね，マイナンバーカードの町内の普及率，発行率っていう部分，把握できているのなら教えてほしいんですけど，いかがでしょうか。ざっくりでもいいですよ。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 手元には資料がございませんが，記憶にありますところで言うたら，3割ぐらい交付状況ということでございます。

○7番（松田貴志君） はい，ありがとうございます。国がいろんな制度をつくりよる割には，普及率がなかなか追いついてないようなところをちょっと感じたので，確認のため質問をさせていただきました。これ以上の意図がないんで，取りあえず確認だけです，はい。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 総務防災課関係で、防災倉庫について2点……。

○議長（美馬友子君） あっ、これねどうもすいません。議案第1号の質疑、これはいけますか。いける、はい。

ほんなら、私から関連で、マイナンバーカードのことと思うんで。今回、利用が拡大されるものって、平たく言ったら今回でどんなものか。ほんで、今私たちもカードを作りましたが、町内でどんなふうなことが利用されるんで今回こんなことが拡大されたっていう、ちょっと分かりやすく説明してもらえますか。カードを作ったけど、何回も利用したことがないんで、利用できる範囲を教えていただけたらと思います。関連で聞いたらまずかった。いける。

後藤住民課長。

関連違うん。ほんなら、今回のを答えれんのだったら、総務課長が利用が拡大されるものを平たく言うてみてください。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう番号に……。

○議長（美馬友子君） 座って、座ってどうぞ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 条項のずれにつきましては、番号利用法第19条第4号っていうのが追加される分でございます。それに伴いまして、1号ずつ引用条文がずれているものでございます。こちらのほうは、転職時等において、使用者間での特定個人情報の提供を可能とする番号利用法第19条第4号の追加でございます。そのため、条項にずれが生じており、勝浦町で引用している例規の特定個人情報関連の条項がずれておりますので、1号ずつ後ろにずらしたものでございます。具体的には、国の改正に伴う条項のずれというふうになっております。利用云々、個人の利用云々というよりも、そういったことで照会なりが番号法によって可能になっておるといような改正でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 今回の条例改正とかあれば、個人ではなくて行政ができるってこと。ほれじゃけん、特定個人情報の提供可能範囲が拡大されることによって号の追加をしたわけでしょう。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 4号というのが、そういった形で、使用者等におけ

る従業者等であったものが、他の利用者における従業者等となった場合に、同意を得て同一の利用者等が云々というものでございまして、照会がかけれるというふうな拡大に伴いましてずれたということでございます。

それと、こちらのほうは、主務大臣のほうが総務省からデジタル庁になりましたので、内閣総理大臣というふうな改正。それから、手数料等につきましては、こちらのほうは、個人番号カードの再発行料等の手数料等が勝浦町のほうで定めておりましたが、J-LIS、地方公共団体情報機構というふうなところから徴収委託という形で基づいて徴収という形になりますので、手数料条例からの削除というふうな改正でございます。

○議長（美馬友子君） 転職以外では拡大されていないということやな。トップが替わったり条例の番号が変わったけど。はい、分かりました。

ほかにはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なければ、議案第2号について質疑はありませんか。

補正予算です。相原議員からいこうか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） すいません、先走りまして。

総務防災課関係の防災倉庫のことと2点ぐらい。場所はどこに設置するのか、それと備蓄品を購入するようになってますけど、これは在庫管理は現状できてるかどうか、その2点をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄倉庫の設置場所につきましては、生名の希望の広場というところを予定をさせていただいております。それから、現在購入しております新型コロナウイルス対策備蓄品でございますが、各集会所等にお配りしている分と役場倉庫にある分がございます。役場のほうに段ボールベッドとか間仕切りパーティション、こちらのほうの備蓄はございます。今回購入する分と合わせまして、そちらのほうに新型コロナウイルス対策ということでまとめて備蓄できればというふうなことでございます。

○議長（美馬友子君） 数も分かれば。今、パーティションやて、役場は16しかない

けど追加やな。追加の数は言うときん。

はい、どうぞ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 追加の数は、先ほど詳細に申し上げた数でございますが、今現在役場の倉庫にある間仕切りパーティションは16でございます。段ボールベッドについては、昨年購入で20。テントについては、こちらのほうのテントは、今回購入するテントとは違って受付とかするような大きなテントでございますが、10でございます。それから、送風機が4、スポットクーラー2、加湿器2、寝袋70、アルコールスプレーが10、自動アルコール噴霧器が10でございます。それから、発電器が2、蓄電器が2、CO<sub>2</sub>センサー2、コードリール2、ブルーシート10等でございます。それから、非接触型体温計が、各集会所にお配りしてるほかに4、それから通常の体温計が24、使い捨てフェースシールドは、お配りしてるもののほかは50、簡易レインスーツが28等、あと手袋等、ペーパータオル等、細々した消耗品とかもございませう。マスクについては1万1,800、現在備蓄が役場の倉庫にあるような状態となっております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私、聞きたかったのは、1番目の新しい防災倉庫、希望の広場っていうんで、サイドにフェンスをつけるっていうふうになってますけど、そこって浸水するところになってて、なってるんじゃないかな。ちょっと場所をはっきり、生名の希望のところって入ってないかな。大分上になるんですかね。それとあと、各避難所にこれだけの量を、送風機とか、大きな発電器とか、これは、一般質問にも質問するんですけど、場所は限られるのかなと思ってまして、どういうふうに割り振っていくのかなというふうな、その2点。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 生名の防災倉庫の予定をしておりますところにつきましては、ちょっと上がっておるところでございますので、浸水区域外というふうに思っております。で、そちらのほうに設置をということで考えております。

それから、こちらのほうの備蓄品でございますが、生名ということではなく、予定といたしまして、体育館等大型避難所の予定に数を読んで予定とさせていただいてるところでございます。今現在予定をしておりますのは、町民体育館、福祉専門学校の

体育館，それから改善センター1階ホールということで，面積等で段ボールベッドなり間仕切りパーティション，テント，それからそれに合わせたエアマット，そういうふうなことで今回の購入については予定をしてるところであります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 希望の広場，ちょっと僕場所を知らないんですけど，そこに取りに行く場合に，ここの県道が浸水するようなことになってるんですけど，取りに行けるのかどうか。それと，やはり発電器とかあんなのは，日常的に訓練しなければできないと思うんで，宝の持ち腐れになるんちゃうかと，その2点お願いします，最後に。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄品を取りに行く場合，浸水してから取りに行くのでは，最大浸水区域では漬かっているのかなあって，ご指摘のとおりだと思っております。線状降水帯とか，浸水の場合は，ある程度気象情報等によって想定できるのではないかなと思いますので，早めの対応等が必要なんではないかなというふうには考えておりますので，降って，浸水してから取りに行くのでは遅いかなあというふうには思っています。

それから，ご指摘のとおり，訓練についてでございますが，それは議員ご指摘のとおりだと思っております。使用の仕方とかそういった訓練が必要かと思っておるところではございます，はい。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 防災倉庫，フェンス等整備事業について質問させていただきます。

まず，1点目が，ここだけ一般財源になっておる，コロナの補助金等は使えなかったのかどうかということと，フェンス取替え工事ということで，新設フェンスが1.8メートル，これ22で，既設フェンスブロック撤去というところになっとなんですけど，ここのちょっと詳しい説明。この前場所を確認に行ったんですが，非常に入り口が狭くて，軽四しか入れないのかなというんと，あと木が大分生い茂ってって，かなり車に木が当たって，ここら辺を整備してるような予算が入っているのかっていうと

ころ。それとあと、ここ生名区から要望が置くに当たって出とったと思うんですけど、これに対してのこれからの取り計らいがどないなっとんのかっていうんをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） フェンスについてでございますが、一応以前からいろんな各課、どこの所管かということで、生名の区長のほうから以前からお話があった町道側の高いフェンスの撤去と、それに伴うブロック塀の撤去のみ今回予算を計上させていただきます。

それから、入り口のブロック塀については、狭いのかなというふうには感じておりますが、たちまち予算計上は、今のところ見積り等の関係とかできておりませんのでできておりません。今後ブロック塀、周辺のフェンスについては、対応をしていきたいと考えております。

それから、トイレのほうもご要望のほうはございましたが、こちらのほう設置管理に関する今後のこともございますので、今後の検討ということでご回答させていただけるところであると思います。トイレの設置につきましては、維持管理、それから利用目的等がありますので、既設の、既存の施設を設置するということはちょっと難しいのかなあというふうには考えております。たちまち高い、何メートルだったかな、ちょっと町道側の高いフェンス、それからブロック塀等、こちらのほう危険というふうに思っておりますので、早急に対応が必要ということで、今回そちらのほうのだけ一般財源で予算計上させていただきます。

○議長（美馬友子君） 3つつけた、はい。

ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の関連で、結局最後は町民体育館とか、中山の学校のところに持っていくっていうこと、最初から近くに置いといたほうがええような気がするんやけど、わざわざ遠いところへ置いとく理由っていうのは、何でほういうふうに決まったんですか。ちょっとその辺がよく分からんのですけど。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄倉庫につきましては、避難所の近くに設置とい

うのが望ましいのかなというふうには思っておりますが、用地の関係とか、設置場所の関係で、生名のところであれば町有地でございますし、水害の区域にも入っていないということで、こちらのほうにたちまち1か所設置できればというふうを考えて予算を計上させていただいております。

○議長（美馬友子君） いや、備蓄品はほかの倉庫に、今度の購入は全部その倉庫に置くんですか。ではない、配る。配置するかどうか、これを聞きよと思う。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 一応、今のところそちらのほうへの備蓄倉庫に納入というふうには考えております。

○議長（美馬友子君） ほかにないですか。

○4番（仙才 守君） ほんなけんな、水害、水没とかかん水の影響を受けるところのほうがあえんちやうかって言よんですよ。ほれで、最終的に持っていく近いところが、用地がなかったちゅう話やけど、道が、アクセスが悪いかも分からんで、水害やけん。あまりええ計画のように思えんのやけどね。その辺はどうなんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

ちょっと待って。

はい、小休します。

午前10時27分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄費についてでございますが、今回は生名のところというふうな、用地の関係でさせていただいております。先では、町内何か所かに備蓄できればというふうには考えております。それから、備蓄品の利用についてでございますが、緊急避難ということに対応する部分もあるんかと思いますが、段ボールベッドとか、長期の避難所の資材というふうなところが主なところでございますので、そういったことで町内何か所かに置くような計画を今後立てていくところではございますが、たちまち生名の希望の広場のところに備蓄をというふうを考えております。

○議長（美馬友子君） 私からもいいですか。改善センターに役場の代替地なんやけど、そこには備蓄倉庫がないんですよね。ほんなどこには考えはなかったんですか。役場が潰かったら、もう改善センターでやって、もう前から決まっとんで、でもそこには備蓄倉庫がないんですよね。何かまあこの設置が不思議でしゃあないんですけど、場所が。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改善センターにつきましては、周辺の駐車場とか、用地がそちらのほうの利用ということもございますので、たちまち備蓄倉庫の設置というふうなものには、敷地の相談もありますので、ちょっと予算計上ができてないというところではございます。避難所として利用するので、そちらのほうにあれば一番いいというのは思っておるところではあります。周辺の駐車場とか、そういったことですぐには難しいなあというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 今まで備蓄倉庫を何年も各地区も作ってきて、今さら土地の購入が難しいんで、改善センターできん、何か課題が大きかったんかなあ、土地のことで。1番に行政が動かんかったら町民は困ると思うんやけどな。

それと、先ほど、もう一点です。

今回、段ボールベッドとか、改善センターや専門学校に緊急避難所になったら送る、パーティションも送るってことですけど、この積算根拠、数の根拠ってどんなんですか。今は段ボールベッドが20台あって、今度31台になって51台。間仕切りのパーティションも16あって、次が35。パーティションは各集会所に送るって言うんだけど、高さが高いんで送られてないっていうんで、いつパーティションは各集会所に送ってくれるんかいなと思います。その点お願いします。

中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今回の段ボールベッドの購入につきましては、体育館と福祉専門学校の体育館、それから改善センター1階ホール等の面積の合計の約3分の1程度で、段ボールベッドを31、それから3分の1の面積でパーティションを35、それからテントにつきましては、三、四人用の個数ということで58。それに併せて、テントとパーティション、それから段ボールベッドへの利用ということで、エアマット270枚を予定をしております。間仕切りパーティションとかにつきましては、

昨年度購入分につきましては、地区への配布というふうには考えております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

補正です。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） そしたら、少しずつ聞いていきます。

企画交流の、これまあ金額は大したことないんですけど、高校生による特産品開発事業、これが業務委託になってますけれど、これどういうところに業務委託をするんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回6月補正で議決となりました商品アドバイザーの方の事業がございます。今回道の駅と勝浦校生とかの交流とかを、最近協力関係を構築中なんですけど、そのときに先生方と話をする機会がございまして、その中で学生たちがいろいろと特産品の開発をしているということをお聞きしたときに、今回の事業とのつながりっていうのを、ちょっと後にはなったんですけども、事業を検討することとなりました。本来なら先月予算を承認いただく事業の中に組み込めておればよかったんですけども、ちょっと後からになってしまったので、今回は前回の6月補正の分の追加という形で、今回おいでいただくアドバイザーの方に、滞在期間を若干延ばしていただいたりすることによって、高校生のほうにより専門的に入っていただくということで、同じ先生に対する事業の上乗せ分となります。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 覚えとらんですけれど、それは具体的にどこだったんですかね。どこの誰先生だったんかいな。

○企画交流課長（寺尾由美君） 総務省の地域人材ネットに登録のあります、商品とかの開発のアドバイザーの方で、碓さんという方です。本日から6月補正の分の事業のほうの開始ということで、本日から3日間ほど滞在される予定で、明日、あさってとかに町内のほうを回っていただくんですけども、今回この先生に対する事業費の分を少し上乗せをして、高校生のほうも特化して、追加でワークショップとかをしていただいて、高校生の商品開発のほうにもアドバイスとかをいただくような予定です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員、いけます。

○4番（仙才 守君） いや、もう。じゃあ、ついでに。

これ財源はコロナの関係でこれはいけるわけやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今、6月補正で議決いただいているほうも、コロナ終息を見据えた商品開発っていうのを行っておりますので、今回はそれに地元と高校生との協力による特産品の開発も追加しまして、それが行く行く道の駅とかの販売商品にも追加ができて、話題性とかもありますし、学生たちの気持ちっていうんですかね、販売とかそういう商品開発に対する気持ちの向上っていうのも目指して、今回コロナのを充てることとしました。この事業も、6月補正のほうでも何年かの計画となっておりますので、今年度はきっかけはコロナとしましたけども、次年度以降はもうまとめて、高校生の分も、それから町内での商工関係の方との開発も、存続で一緒に事業を進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今のに関連して、これはコーディネート業務委託料ってなってるんですけど、高校生側から見たら、原材料費っていうんが書いてあるんですけど、高校生へのワークショップ開催費用、高校生がワークショップを開催する費用かなあと思う。高校生側から見た費用負担っていうものに含んでると考えたらいいんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○2番（相原喜久男君） アドバイザーの先生と、それと高校生の商品開発の費用を含めて、この業務委託料っていう形で上乘せしたということではよろしいですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、そういうことになります。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、今の関連でよろしいですか。

アドバイザー業務としてお願いするわけですが、4月から勝浦町に加えてる荻野さんとの連携という部分はどのように捉える、取っ払いこうと考えているのか。議会のほうに荻野さんから4、5、6のレポートのほうも上がってまして、活動レポート

ね、そこらあたりもし目を通しとったら分かると思うんですけど、学校等との連携も書いてるんですね、各種学校との。そこらあたりの、何ちゅうかな、絡み具合、うまいこといったら逆に相乗効果があるかも分らんけど、仮に多少なりとも何か摩擦があると、それは問題になるけん、そこらあたりの気遣いの部分はどうされようとしているのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回のアドバイザーの方に関しましては、あくまでも商品開発に特化したアドバイザーっていうことには今のところなっております。ただ、今後町内でいろいろ商品の開発に取り組みたい方が、例えば恐竜とかをモチーフにしたものとか、そういったテーマを掲げてきた場合には、もちろん地域プロジェクトマネジャーである荻野さんのほうとも連携も可能性はあるかとは思っております。ただ、今回の高校生に対するアドバイザーっていうのは、これまで学生さんたちが試作品とかを作っても、ただその後の販売とか、専門的な知識がないものですから、そういったところをもう少し踏み込んで、ワークショップで勉強していただいたり、模擬商社的なものもできればいいかなとは考えておりますので、今現在のところは荻野さんとの連携とかといったところは、若干まだ少ないかとは思いますが、全くゼロではないと思っております。

○7番（松田貴志君） 多分イメージ的には、小松島西高校の本校オカダ工房をイメージされよと思うんですけど、実際もう一遍話を遡って言えば、今いろんな団体とか、議会も含めてなんですけど、もう荻野さんは精力的に活動、ヒアリングして活動されてまして、実際今回の碓さんっていう方とも、本来は事前に打合せをして、町の方向性っていう部分もする中で、高校が、この勝浦町に存在するその高校をどうやって生かすかっていう視点に立って今回も進めていく。1つ大事なのが、今後も継続的にこういった取組が続くように、以前の道の駅でしたワークショップだったら一過性に終わりましたんで、やっぱりああいうことがないようにするためにも、せっかく人材を、貴重な人材を勝浦町に、今、招いてするっていうことなんで、その相乗効果を狙うには、やっぱりこれから考えるんじゃなしに、事前に今からでも遅くないけん、何かしらの2人でのこういった協議っていう部分があってしかるべきなんかなとは思いますが、そこらあたりの検討をされたのかどうか。また、教育委員会的に

も、今回の話を聞いて何かしら感じるどころがなかったのかどうかも併せて答えていただければと思います。

○議長（美馬友子君） 企画交流課かな、どうぞ。

○企画交流課長（寺尾由美君） 地域プロジェクトマネジャーっていうのは、今回恐竜を生かしたまちづくりっていうことで、ふるさと教育とかそういった目的がある程度あります。企画のほうとしましては、商品の開発、特に道の駅での売れる商品の開発っていう、ちょっとある程度目的がそれぞれ別々にあるものですから、最初のほうにそういったすり合わせっていうのができていない部分ではあると思います。なるべくそのあたりは連携が取れるように、今後やっていきたいと考えます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、企画寺尾課長からもあったと。まずは、うちでお願いしてる荻野さんですね、こちらは目前に迫っております恐竜フェスティバル、こちらの取組をもう最優先にお願いしてるところでございます。こちらが終わりましたら、また荻野さんはこういった面も明るいというところがありますので、企画交流課とまずは連携しまして、できることについて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） できたら早急に話できるような場の設定をしてほしいです。特に、今回荻野さんに関しては、もう彼自身がプレーヤーとして動くんがいいとは、私感じてないんですよ。彼はあくまでマネジャーなんで、いろんな事業を連携させて、そこで何倍にも効果を生み出すような役割なんかなって私は理解しとんです。そのあたりの視点で、やはり早急にそういった場を持って行ってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。まあ滞在もちよっと延長されるということですので、そこらあたりの可能性も追及してください。お願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 教育委員会関係の体育館の網戸とトイレなんですけど、1つは、坂本の体育館は網戸の工事をせんのですか。それはどういう理由でしないと決め

たのか。見ておったら、何でもコロナに引っかけて工事したれという感じがするんですけどね。わざわざ外しとる理由を言うてください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 坂本体育館につきましては、今社会体育館ということで運用しておりますが、今後の在り方ということでそこらはまだ結論が出ておりません。そういったところも含めまして、今回網戸のほうは設置を見送っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今後の在り方って、コロナはいつまで続く、10年ぐらいコロナが、10年か20年か知らんけど、コロナが続くつもりでしよんでしよんしょうか。コロナ対策でしょ。在り方を考えよる間にコロナやないようになってまうんちゃうんかい。そんなに思うけどね。わざわざ外した理由をもう一遍言うてください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 施設の在り方ですね、坂本の。坂本の体育館も、耐震のほうはまだ確認ができてないところもあります。そういったところも含めまして、施設の在り方ということに、今それは検討中ということで、今回網戸のほうの設置は見送っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ほんなら、在り方の問題で、換気はせいでもええっちゅうわけ。たちまちあって利用しよんのにな、在り方を考えよう間にコロナがないようになるって言よんよ。何で外しとんで。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 利用者がいるっていうんは、私認識しております。申し訳ないんですが、換気、窓を開けるなりして対応をお願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 窓を開けて対応できるんだったらほかの体育館も一緒だろう

が。違うんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらのほうにつきまして、国の交付金、財源ということを見込んでおりますので、やはり施設の在り方、そこらの結論が出なければ財源としては活用が厳しいのかなど、そういうところもありまして、今回設置のほうを見送っております。

以上でございます。

○4番（仙才 守君） 国のほうからその在り方について問題視しとるような感じがあるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、申し訳ない、耐震化でありますとか、また施設の在り方ですね、こちらの結論が出なければ、なかなか体育館のほう、メンテナンスのほうに費用をつぎ込んで、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（仙才 守君） それだったら、まず耐震、この前の話にも出たんですけどね。耐震検査をするべきでないんで、まずは。これ言よる論理がよう分らんのですけどね。耐震審査をして、これどうもならんということになるのか、それとも補強か何かでいけるのか、それを見るんが筋ではないんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こうした点につきまして、また協議が十分にできておりませんので、そちらにつきましてまた内部でまずは協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） それが今回網戸をつけん理由になるんですか。たちまち今コロナじゃ何じゃというて、マスクせえや、パーティションつけるとかいろんなことを言よんですよ。間に合うんかい、それは。

○議長（美馬友子君） 答弁ありますか。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そういった状況でございます。取りあえず先にこの施設の在り方を検討してということになるかと思えます。

以上でございます。

○4番（仙才 守君） 施設の在り方、いつ結論が出るんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まず内部の協議を行ってからということ、いつというんは言えないんですが、協議をまずしたりとか、内部の協議をまずはしたいと考えております。

○4番（仙才 守君） 時期は言えんってということですか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい、時期の確定的なことはこの場では言えないということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） その協議は行ってもらえるんですかね。

○4番（仙才 守君） その協議を、内部協議をして、地元との打合せ、説明っていうのはあるんですか。まずそれしてから違うんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当然、地元の方への報告、協議、これは必要と考えております。そこらを含めまして、まずは内部で協議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 同じく体育館及び町民体育館の両方の網戸の設置事業について質問いたします。

工事が、10月中旬、工事選定、2月完成っていうことになっとんですけど、これ工事期間中は体育館って使えるんですか、それとももう使用が止まるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 網戸の設置ということで、使用のできない期

間、それほど、もしあったという、それほど長くないかなと考えられます。ただ、やはり設計のほうの業務がありますので、こちらのほうにつきましては、改めてそこら含めまして、まず設計ということで、当然スケジュールというか、そういった心配がありますので、そういった点も含めまして、スケジュールも組み直しまして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 特に勝浦中学って、非構造物の耐震で今年7月からっていう、ほれにもしもできるんだったら併せたほうがいいような気がするんですが、そこら辺は考えとんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私のほうで、説明の中でスケジュール的なものを説明させていただいたと思います。ちょっとお時間をこれいただいておりますが、例えばこれも関係の業者さんなり、設計士さんに、口頭で、例えば設計がおおよそ1か月とか、概要ということでお聞きしております。なかなか専門的な部分もありますので、うちの事務のほうもなかなか追いつかないところもあるかも分かりませんが、ちょっと余裕を見て置いてますので、前倒しできるようでしたら当然前倒しで進めていきたいと。今、議員さんおっしゃっていただいたような提案、そういったところもできないかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） また中学校、勝浦中学校の体育館やけど、どこに網戸をつけるんですか、勝浦中学校の。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 基本的には、1階舞台袖といいまして、1階のほうですね。1階、この南北、あるいはトイレ、1階トイレですね、こういったところと、2階、2階っていいまして、キャットウォークっていうんですかね、上のあそこの2階のほうは基本的にはもうある程度全部つけると、そういったところで予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 中学校の下の窓が物すごくぼろくて、開かんとところとか、閉まらんとところとか、一番開けるのはあそこと、あとは社会体育ですから、まあ中学生は関係なくなるんやけど、社会体育は使う横の入り口なりね、あそこを開けたいんやけど、あそこにつける予定はない。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今手元にある見積りで一応そこらは含まれておりますので、検討したいと思う。ただ、設計のあれで、どうしても実際に現場を見まして、またいろいろ変更があるかも分かりませんが、現段階ではつける方針で進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 金額の妥当性についてちょっと聞きたいんやけどね。トイレを洋式化するのに、800万円近く設計費も入れてかかると。まあ庶民感覚からいうと、洋式化にそんなにかかるもんだろうかと。設計して、見積り、査定はしとんだらうと思うけれど、コロナやけんお金がある程度来るからというのは、国の金じゃっちゃうのが前提にあるんかも分からんけれど。6月議会で、福祉センターのW i - F i に400万円かかるって言うたんで、僕もちょっとびっくりしたんです。どないしたら400万円かかるんかいなと思って、それもまた説明を受けようと思うんですけど。このトイレ洋式化に800万円っていうのは、もうちょっと詳しく、800万円かかる根拠を。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これも、すいません、見積りが取れてない部分がありますので、概数ということになります。こちらは今回お願いしてる補正予算ですが、トイレの洋式化、便器の和式の分を蓋つきの洋式化にする分ですね。こちらに加えて、床の乾式化です。今、湿式ということで、水を流して掃除するような格好ですが、これを乾式化ということで、基本的にスリッパで上がったたり、まあ靴

でもあるんですけどね、そういう床をまず変えるというところが、この800何万円の中に含まれております。加えまして照明ですね、照明のほうももう手で、接触型でするのでなしに感知式、非接触型です。また、水道の蛇口、こちら感知式、あるいは小便器ですね、こちらのほうももう感知式ということで、以上のような工事を含めまして今回の補正額ということでお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員，いける。いけますか。

ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 図書館について関連なんですけど、今何かLEDなんか使った除菌っていうな、何かいろいろ発明されてるんですけど、書籍自体にそういう照射を与えて、そんなボックスがあるんかも分からないんですけど。全国的にこういう装置を入れてるようなところ、ほかの自治体であるんでしょうか。まず書籍をいじるときにアルコール消毒して、それで本をいじったらええんじゃないかなと思うんです。まあないにこしたことはないんやけど、本当に必要なかなあと。反対はしないんですけど、わざわざこういう、図書館の人も手間がかかるかなあとと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、ほかの図書館でという話だったと思います。私もあんまり把握できてないんですが、個人的に行っただけでは徳島の市立図書館、こちらはコロナの菌が大丈夫なんかどうかはそこまで確認できてないんですけど、一応こういったところで除菌の機械を設置してんのを確認しております。それで、今こういうあれは必要かというところだったと思いますが、今回関係のカタログをインターネットから引いて、今回補正予算の検討をさせてもらってますが、おおよそ45秒ほどで二、三冊の本が一気に除菌できるとか、そういったところでスピーディーにコロナ対策のほうができるかなということで、補正予算をお願いできればなという事で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 図書館員の負担にならんのかなっていうそういう心配もあるんですけど、いかがですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちら補正予算の計上に際しましては、当然現場の職員と打合せということで、こちらをちょっと入れてもらったほうがいいということ意見はいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） さっきの坂本の体育館の問題やけども、ちょっとこれ決めていてあげなったら、この前も避難所の問題で知らん間に廃止になったとか、地元の説明会までしとる話やけん。ほれで、今社会体育館の位置づけでしょう、位置づけは。じゃあ、それが今位置づけができとんのに、在り方を内部で調べるたって、これ今日町のトップが皆前へ並んどる中で、内部で担当者と協議するや何や知らんけど、ほれはもうこの際すべきと思う。実際、今やって坂本、のふれあいの利用者が体験とかで子供やらが使いよるけん。僕らも、これ月に1回、みかん組を体育館の中で事業をしようよ暑いけん。それで、設備はもう非常に悪い。ほれでもみかん組はしよう町外が半分になるけん。ほんな中で、何やいつかは改善できるだろうと思っやりよる、皆。ほれじゃけん、さっきの話ではもう内部で相談する一点張りで、多分仙才議員も納得はしてないと思うんやけん、これはちょっとおかしいと思うわ。誰と相談する、今日も教育長もおるし、町長もおるし皆おる中で、ある程度方向を言えるんじゃあないんでか町長、どうで教育長でもいいけん。今、こうやって社会体育館としてしとんでしよう、今。これをこれから使い方を考えるというの、ちょっとおかしいと思うんやけど、その答弁自体がおかしいかと僕は思うんやけど。僕も坂本を大概利用しよるけん、もう今のままでは気の毒です、利用者に。多分、ああいうところでは、これから町外からは来んようになる。これ廃止まで考えての話かいなと思っ心配するんやけど、そこらどんなんでしょう。教育長さんでも町長でも答弁してください。坂本、これ地元は怒ってこんのが不思議やと思うんですよ。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 坂本体育館のお話については、議会の皆さんのおっしゃられることを十分理解をしているつもりでございます。こちらのほうにつきましては、坂本小学校が廃校になった時点で、そもそも体育館を廃止にするかどうか、そういうふうな議論があって、地元の方との申合せをしてきたような経過がございます。今現在、またそれと併せて、ふれあいの里さかもとの在り方、こちらのほうも併せて全体として地元の皆さんのご意見、それから議会の皆さんのご意見を聞いた中で、どういうふうにやっていくかっていうのを1回ちょっと積み直しをしなければならない時期が来ております。ちょっとそこらの細かい部分を、まだ内まできちんと詰め切れていないというところがございます。事務局長のほうからははっきりそういった説明ができなかったようなところでございます。こちらにつきましては、議会の皆様のご理解、またご協力をいただかないと結論が出せない部分が多々出てきておりますので、こちらのほうについてはまた議会の皆様のご意見、またこちらのほうからのご説明をさせていただく機会を設けて、今後どうやっていくかっていうのをちょっとまたご説明、またご意見をいただいた中で方向性を決めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員、いいですか。

○4番（仙才 守君） たちまち今のコロナ対策をせいでもええという、ほかはコロナ対策するわけでしょう、たちまち今の。ほんなもんコロナ対策やて永久にするもんでもないでな。今使いよんのによ、そのコロナ対策をせいでええという理由は何ですかと聞きよんですよ。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そんで、副町長が言よんのは、僕が知ってる話やけん、今存続の話は何回か地元へ入ってしてます、経営的な問題で。ただ、今仙才さんが言うたとおりよ。今、利用しよる人もおるんやけえ、それじゃったらもう利用禁止にしたらええが。ほかの施設でコロナ対策をして安全確保をするんだったら、あそこができんのやっても使用禁止にしたらええが、地元は困るだろうけん。ほうちゃうで。ほうせなんだらあの仙才議員が坂本だけ何でせんでええんですかっていうことだったと思うよ。使用禁止したらええ、今たちまちコロナ対策さえもできんのやったら。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 坂本小学校，教育委員会の社会体育館ということでしておりますが，今はふれあいの里さかもとに利活用するときは使用を可能として，ほぼふれあいの里さかもとにこの管理をお願いしとるとというのが現状かと思えます。使用についても，社会体育というのではなくて，いわゆるふれあいの里さかもとの事業の一つとしてのことがなされよるといふふうに思っております。その上で，坂本の体育館が耐震化ができていない，また検査もできていない。ただ，全体の以前から言われとる利用に対してどうするかも，解体ということも一つの視野として検討する時期が，今副町長の中でもありましたが，そういったことも必要でないかなといふふうに思っております。ただ，それを早急にすると，早急に解体をしてしまうといふのではなくて，地元の意向，またふれあいの里さかもとの今後の管理形態と，そういったものに必要であればというようなどころも含めて考え直す時期が来ている。また，ただすぐといふわけにはいかん。また，そのふれあいの里さかもとの在り方も含めて，同時に考えていく必要があるんでなかろうかといふふうに思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） いや，ほんじゃけん，ほれだったらコロナ対策もできんのだったら，使用したらいかんのちゃうか，教育委員会に聞くけど，ほうせなんだら用途がはっきりせんけん対応ができん。それ国の規制があってできんのですね，網戸の対応。ないと思うで，僕は。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そういった規制っていうのは特にはないんですが，やはり先ほどから話が出てますが，施設の在り方ですね，今後どうするかは決まらないうちは，なかなかそういった設置ができないのかなと。ただ，その間につきましては，コロナ対策，できることということで，基本に戻りますが，消毒でありますとか，窓を開けての換気，そういったところで利用者の方においてお願いせざるを得ないのかなと，そういうところで考えております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） ● ●ええけん。いや，ほじゃけん，そんなんでも利用さすっていうんは適当でないと思うけどな。私も利用者としては納得しません。こ

れ以上は一般質問で。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ちょっと空気を変えて換気するわ。

病院関係なんですけども。

○議長（美馬友子君） 病院は次に行きます。

○4番（仙才 守君） ああ、病院、まだちやうんか。

○議長（美馬友子君） ほんなら、議案第2号については、皆さんもう質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第3号について質疑を行っていきます。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 1人先生が来てくれるっていう話ですね、9か月間ということ。もう既に、ああ、どんな人が来てくれるのか、分かっていたら。これ多分7月からっていうことなんで、もう来られとんじゃないかと思うんですけど、はい。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今回の補正ですけれども、常勤の医師1名、それから非常勤の医師2名分ということです。今、議員さんからご質問があった分については、常勤医師9か月分、こちらだろうと思います。7月からの雇用ということで、会計年度任用職員で、内科のドクターがおいでいただいております。お名前が関本康弘さんという方で、徳島県の出身の方でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 何歳ぐらいとか。

○議長（美馬友子君） どこから来たとかね。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ああ、すいません。年齢は48歳の方でございます。もともと徳島の出身の方で、地元の大学を出まして、徳島県での勤務は研修医のときだけでした。あと、いろんな病院を経過しまして、地元へ帰りたいたいということで、病院のほうに自ら申出いただきまして、今回コロナで非常に医師などが任務が忙しくなっているというところで、フォローいただけるということでお願いしたところ

でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 今のところで1点だけ。

3月末までってなっとなんですけど、それ以降はどうなるんですか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今回については、このコロナウイルス感染症関連ということで、この医者の激務のところに行っていただくということで、3月末までの雇用ということにしております。今後については、この医師確保事業は続きますので、今後の採用については先生、また町人事当局とも相談しながら進めてまいりたいなあとと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ないでしょうか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

議案第1号から議案第3号までを第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程を全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前11時15分 散会